

今後の検討方針について（案）

諮問を踏まえ、本専門委員会において今後具体的に御検討いただきたい内容等を以下に示す。

①対策の基本的なあり方について

- ・行政上の政策目標である環境基準が見直されたことを踏まえ、その基準を達成・維持するための排水基準のレベルについても、現在の公共用水域の汚染状況等を踏まえ、見直すこととして良いか。

②排水規制について

- ・新たな環境基準の達成・維持を図る上で、適切な排水基準のレベルはどうあるべきか。新環境基準の10倍を新たな排水基準と仮定しつつ、当該環境基準の達成・維持に及ぼす影響を検討する方針としてよいか。

③地下浸透規制について

- ・環境基準が見直されたが、特定施設の設置の届出に対する計画変更命令等、特定地下浸透水の浸透の制限及び改善命令等に係る有害物質を含むものとしての要件については、同物質の従来 of 検定方法により検出されることとしてよいか。
- ・浄化基準については、新たな環境基準と同じ値とすることでよいか。

※廃棄物最終処分場における対応のあり方については、別途検討が行われる予定であり、当専門委員会の検討と情報の共有を図ることとする。